

経済・雇用部会における議論

議題 1：小規模事業者に対する支援強化について

○主な意見

- ・創業支援、販路開拓、商店街振興は特に新しい課題でない。国や地方もこれまでいろいろ取り組んできたがうまくいっていないことを踏まえ、しっかり総括、分析してから新しいことに取り組む必要がある。
- ・人口減少などを踏まえ、従来型の考え方ではなく新しいイメージで考えていく必要がある。商店街についても、中心地で人を集めるような商店街や郊外の商店街に分けて対策を考えていく必要がある。
- ・個店には人とのコミュニケーションなど大手にはない守るべき魅力もある。大手と連携してうまくやっている例があることを踏まえると、行政が一緒になって踏み込んで引っ張っていくくらいの支援が必要。
- ・商店街がずっと同じ状態で生き残っていけるわけではなく、各商店自体が消費者のニーズに応えられるように変わっていくこと、イノベーションという視点が必要だし、行政としても、例えば先進成功事例を紹介し、商店街の意識改革を図るような取組が必要。
- ・人口減少が問題化する中、指定都市市長会議においても、人口減少問題を議論する時期に来ていると考えている。人口を増やしていくためには経済と雇用が大切であり、中心街など特定の地域に優遇税制などにより企業を誘致し、創業しやすいような環境整備を行う必要がある。

○今後の方向性

- ・「創業支援」、「販路開拓」、「商店街振興」の3分野を中心に検討を進める。
- ・検討にあたっては、各指定都市がそれぞれの地域の実情に応じて持続的に経済発展できるように、従来の発想にとらわれることなく、人口減少や経済・社会情勢を踏まえた新しい視点で、より効果的な支援策や支援体系、またその施策立案の方法論等について議論していく。

議題 2：就労支援の充実強化に向けた公共職業安定所（ハローワーク）業務の指定都市への移管や国・県との連携強化について

○主な意見

- ・一体的実施は、高い就職率を誇るなど、十分な成果をあげている。こうした国と指定都市が連携した取組の成果をアピールしていくことも重要である。
- ・ハローワークは、これまで特定の分野にあまり注力していないが、生活保護受給者の支援や看護職員、保育士の確保などの指定都市の課題に対応するため、国は指定都市と連携を深め、支援を強化する必要がある。

- ・ 指定都市においては、地域の課題に対応するため、国や県と連携した様々な取組が実施されているが、これらの事例について情報交換するとともに、好事例については、国の支援強化を求めていく必要がある。

○今後の方向性

- ・ 国の地方分権改革に関する提案募集について、先日、指定都市市長会から「指定都市への公共職業安定所（ハローワーク）業務等の移管について」の共同提案を行ったところであるが、国との合意形成が図れるよう、権限移譲の課題について、今後さらに検討を深めていく。
- ・ 「一体的実施」に全ての指定都市で取り組んでおり、前回調査時（平成 25 年 12 月）と比べ、窓口数が大幅に増加し、利用者数、就職者数も順調に推移するなど、着実に成果を上げている。「一体的実施」以外にも、各市が独自に国や県と連携した様々な雇用対策を実施し、一定の成果を上げている。こうした取組について効果や課題等の検証を行い、その検証結果が他都市での取組に反映できるようにする。